米国の実質GDP成長率（2018年1-3月期）

情報提供資料
2018年5月1日

- 2018年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率＋2.3%
- 4-6月期以降、米国景気は持ち直しへ
- 通商摩擦やイラン核合意の行方には要注意

2018年1-3月期は前期比年率＋2.3%成長

米商務省が4月27日に公表した今年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率＋2.3%となり、昨年10-12月期の同＋2.9%から減速しました（図表1）。

1-3月期には、昨年10-12月期に大幅な伸びを示した自動車販売の悪化などから個人消費支出の伸びが鈍化し、全体値を引き下げました（図表2）。

一方、民間設備投資や輸出は順調に拡大しました。民間設備投資では構造物投資が高めの伸びとなりました。

4-6月期以降、米国景気は持ち直しへ

4-6月期以降の米国景気を展望しますと、最近の長期金利の上昇は、この傾向が持続するようであれば、民間住宅投資など金利に敏感なセクターを下押ししていく可能性があります。

しかしながら、米国では雇用所得環境が引き続き良好に推移しています。また、消費者マインドも上昇傾向にあります。このほか、今後は個人・法人減税や歳出拡大による景気浮揚効果も見込まれます。

このため、今年4-6月期以降、米国景気は3%程度の成長軌道に入る見通しです。当社では、米国の実質成長率は昨年の前年比＋2.3%に対して、今年は同＋2.6%へ高まるものと予想しています。

通商摩擦やイラン核合意の行方には要注意

一方、知的財産権侵害や技術移転強要などを根拠とする対中貿易制裁をはじめ、鉄鋼・アルミ製品に対する追加輸入関税の実施、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉での原産地比率の大幅引き上げ要求などの行方には要注意です。一連の通商摩擦問題は、米国企業の原材料コスト・人件費上昇を通して、その国際競争力を低下させる可能性があるためです。

また、当社では、イラン核合意からの離脱問題にも注目しています。トランプ大統領は合意内容の見直しを主張しています。この主張が通らず、米国が核合意から離脱し、イランへの経済制裁を強化した場合、原油価格のさらなる上昇などにより、米国景気は下振れするリスクがあります。5月12日の見直し期限に向けた動きが注目されます。

（調査グループ　小澤高典　10時執筆）

図表1　米実質GDP成長率と項目別寄与度

2012年1-3月期～2018年1-3月期：四半期

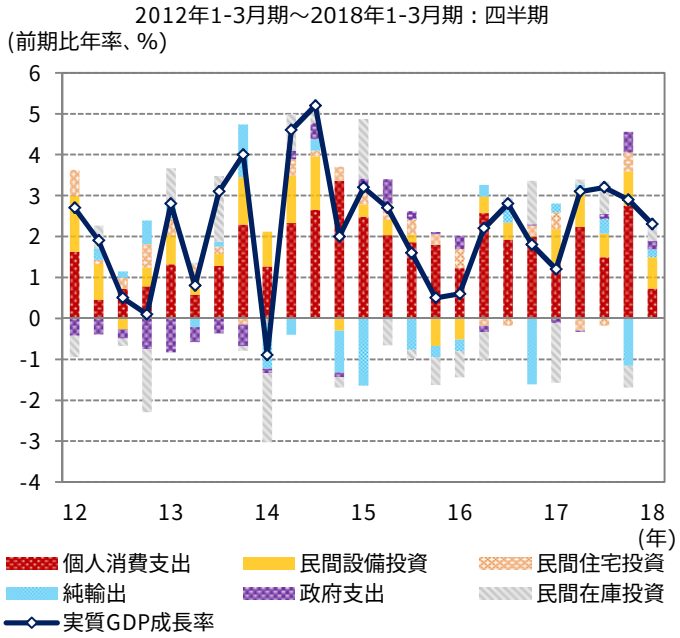

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2　個人消費支出項目別寄与度

2012年1-3月期～2018年1-3月期：四半期

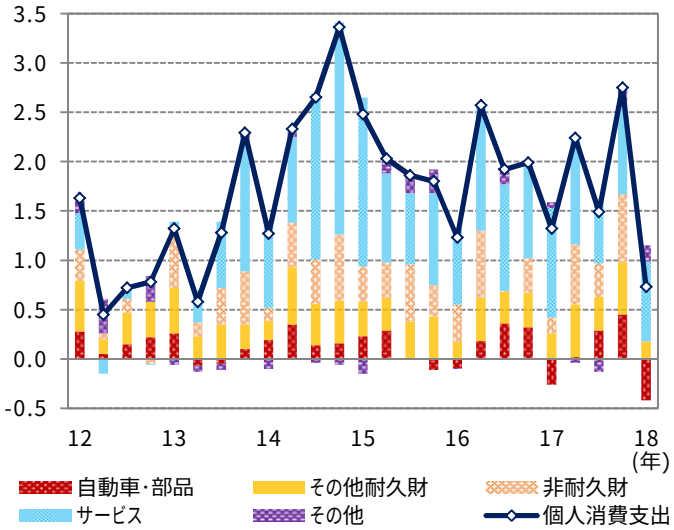

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）寄与度は実質GDPに対する寄与度

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商 号 等 /　アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会/　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

- **投資信託に係るリスクについて**

  投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- **投資信託に係る費用について**

  [ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

  ■ **お客さまが直接的に負担する費用**

  購入時手数料：上限3.78%（税込）
  換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。
  信託財産留保額：上限0.5%

  ■ **お客さまが信託財産で間接的に負担する費用**

  運用管理費用（信託報酬）：上限　年率2.6824%（税込）

  ※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

  ■ **その他費用・手数料**

  上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、

  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。